

生涯学習大沼令和7年度第4回の教養講座を開催しました

令和8年2月20日(金)茨城県県政出前講座を26名の入講生と聴講しました。

演題『いばらきのかわ』

講師：茨城県土木部 河川課 安蔵技師 細田係長 石崎主事 原技師

茨城県土木部河川課の事業は、河川・海岸・ダム・砂防であるが、今回は河川と海岸について事業内容を紹介いただいた。

1. 河川整備

浸水対策として増水した川の水が氾濫しないように、河道の掘削や堤防と調整池の整備、更に阻害となる橋の改造等で対策をしている。

2. 環境整備

水と親しめるレクリエーションの場や地域資源を活かした河原の整備、また水辺空間の美しい自然環境の保全を創出するための植生体の再生、更に生活排水等の流入より水質が悪化している千波湖に、水質浄化のため、桜川から千波湖へ送水する導水管の整備を実施した。

3. 流域治水

流域治水とは水害から町を守り、生活を守り水害に会わないための取組。

①川の水を流す(氾濫しないよう対策する：堤防のかさ上げ等)

②雨水をためる(増水時に雨水を溜められる場所を造る)

③生活を守る(氾濫しても浸水しない地域で生活する)

④すばやく逃げる(時系列の避難行動計画を作成)

4. 海岸事業【茨城沿岸海岸保全基本計画に基づき】

ハード対策として津波や高潮等の自然災害による砂浜の消失や海岸の浸食等の対策、海岸保全施設の老朽化等に対しては施設の機能回復。

ソフト対策としては津波ハザードマップの作成や、海岸付近に注意喚起の看板を設置する。また、砂浜の消失の現状や対策後の効果等を撮影した写真の紹介も有りました。

今回、河川と海岸の講演を聴き、我々を災害から守り日常生活を支えてくれている、河川課の皆様に感謝したいと思います。

生涯学習部 尾崎重美

